

繰延税金資産【三井住友銀行単体】

(1) 繰延税金資産の計上額

繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を合理的に見積り資産計上したのですが、その計上に当たっては、「税効果会計に係る会計基準」(平成10年10月30日企業会計審議会)及びこれに関連する実務指針に則り、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。また、「主要行の監査に対する監査人の厳正な対応について」(平成15年2月24日日本公認会計士協会)の趣旨も十分に踏まえて、引き続き財務の健全性の観点から、より一層の保守的な対応をしております。

平成15年度中間期末における銀行単体の繰延税金資産の計上額は、平成14年度末比1,029億円減少して1兆7,117億円となりました。計上額が減少したのは、株価上昇により「その他有価証券評価差額金」が評価損から評価益となり、繰延税金負債(1,100億円)が生じたことが主因です。なお、保守的に資産計上しなかった繰延税金資産残高(評価性引当額)は3,986億円であります。

		(金額単位 億円)			<参考> 一時差異等残高	
		平成15年度中間期末	平成14年度末比	平成14年度中間期末	平成15年度中間期末	
繰延税金資産合計	-	1	18,525	+32	365	
繰延税金資産小計		2	22,511	530	+3,469	55,750
貸倒引当金		3	5,336	2,866	1,812	13,232
貸出金償却		4	4,878	+1,682	+895	12,097
債権売却損失引当金		5	1	68	161	2
有価証券有税償却		6	4,354	1,609	+2,207	10,798
退職給付引当金		7	1,068	+45	+69	2,647
減価償却限度超過額		8	76	7	8	190
その他有価証券評価差額金		9	—	69	3,165	—
税務上の繰越欠損金		10	6,293	+2,559	+5,333	15,371
その他		11	504	198	+111	1,413
評価性引当額		12	3,986	562	+3,834	
繰延税金負債		13	1,408	+1,061	+1,111	3,612
退職給付信託設定益		14	256	+3	+22	635
その他有価証券評価差額金		15	1,100	+1,100	+1,100	2,849
その他		16	52	41	11	128
繰延税金資産の計上額	-	17	17,117	1,029	1,476	
調整前課税所得の見積額に対応する額		18	17,317	+56	753	
将来解消見込が長期にわたる額等 ^(注1)		19	900	+15	+377	
15行目の繰延税金負債相当額 ^(注2)		20	1,100	1,100	1,100	
実効税率 ^(注3)		21	40.46%	—	+1.84%	

(注1) スケジューリング可能な一時差異のうち、その解消見積期間が5年を超えるもの(退職給付引当金、建物減価償却限度超過額等)に係る繰延税金資産については、回収可能性ありと判断されるものであります(「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第66号))。

(注2) 繰延税金資産は、その他有価証券評価差額金がネット評価差益の場合に計上される繰延税金負債と相殺表示されますが、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、この繰延税金負債と相殺される前の繰延税金資産残高が判断対象となります(「その他有価証券」の評価差額に対する税効果会計の適用における監査上の取扱い)(日本公認会計士協会監査委員会報告第70号))。

(注3) 平成16年度以降解消が見込まれる一時差異等に対して適用する実効税率であり、法人事業税に関する外形標準課税制度が平成16年度から導入される影響を反映しております。なお、平成15年度中に解消が見込まれる一時差異等に対して適用する実効税率は38.62%であります。